

令和3年6月12日

保護者様

大田区立糀谷小学校
校長 水浦 茂樹

熱中症予防のための対策について

梅雨の時季が近づいてまいりました。保護者の皆様におかれましては、日頃より感染症対策をはじめ、学校教育へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

さて、これから盛夏に向けてますますの気温の上昇が予想されます。子供たちの健康を第一に考え、学校では以下のような熱中症予防のための対策をしていきます。気象状況によりその場での判断となることも多いため、急な行事や授業の変更がありますが、ご承知おきください。

1 運動等の実施についての対応

- (1) WBGT 31℃以上 又は 乾球温度 35℃以上 では、「運動は原則中止」とする。
- (2) WBGT 28℃以上 又は 乾球温度 31℃以上 では、「厳重警戒」とし、激しい運動は中止とする。
- (3) (1)に加え、水泳指導においては、気温、水温の合計が65℃以上となった場合は「原則中止」とする。

2 体育科の授業における対応

本年2月に大阪府の公立小学校において、体育の授業で持久走をしたあと体調が急に悪化し、搬送先の病院で亡くなるという痛ましい事故がありました。つきましては、本校におきましては、次のように対応いたします。

- ・コロナ禍においては、児童間の距離を保つとともに、激しい運動や暑さ対策として、適時、指導者から外すよう指示し、呼吸を整えさせる。
- ・児童個々によって、マスク着用時の息苦しさが異なることから、個々の判断で外してもよいことも確認する。

3 登下校・校外学習等における対応

- ・頭部への直射日光を避けるため、帽子の着用を推奨する。
- ・首筋等を冷やす市販の熱中症対策専用の製品(水に濡らして首に巻くタイプのタオル等。保冷剤を含むものは不可)の着用を許可する。

※首に巻きつく、引っ張る等により安全に使用できないおそれがある場合には、その場で使用をやめさせることがあります。安全な使用方法について、ご家庭でも話し合っておくようお願いいたします。

※登下校・校外学習等に限っての使用になります。校内での保管方法や使用方法等についても、ご家庭で話し合ってお子さんが管理できるように、記名するなど工夫してください。